

## 伊奈町小室の屋敷林を 伊奈赤門 屋敷林トラスト として取得

この度、伊奈町在住の個人から屋敷林の寄付を受け、協会が取り組む8地域目の新たなトラスト事業地が誕生しました。

### 取得地の概要

所在地：埼玉県伊奈町小室  
取得法：贈与  
面積：1,281㎡  
地目：山林  
取得日：2月26日



「伊奈赤門屋敷林トラスト」は、志久駅(埼玉新都市交通)近くに位置しており、これまでの所有者は江戸時代初期より代々その林を受け継いできました。近年は、所有者と協会伊奈支部の連携のもと、林の植生管理が続けられてきました。春を迎え、林の中では、キンラン、シュンラン、イカリソウ等、春の生き物たちが今まさにその出番を待っています。

今回の取得は、「将来にわたって屋敷林を残し続けたい」との所有者及びご家族の申し出によって実現しました。街中の屋敷林は、生き物たちにとっての休息の場であり、子

供たちにとっては、健全な心と体を育む場となります。

今後当協会は、「子供たちがいきいきと輝く自然と伝統が共存した持続可能な地域づくり」の伊奈地区における拠点として、この森を地元支部や市民の方々と共に守り育てていきます。

**この度のトラスト地の取得につきまして、貴媒体でご紹介いただけます様、お願い申し上げます。**

協会が取り組むナショナルトラスト活動ナショナルトラストとは、多くの市民や企業の皆様の寄付をもとに、日本の美しい風景や野生の生き物

の生息地を買い取り等により、守り育てる活動です。

協会及びその連携団体が管理するトラスト地は「おおたかの森(所沢・狭山)、水のトラストしよ基金(秩父)等」8地域162万7,000㎡になります。

寄附による取得は、千葉県松戸市の屋敷林・鳩山の雑木林について3か所となります。



お問い合わせ

(公財)埼玉県生態系保護協会  
〒330-0802  
埼玉県さいたま市大宮区宮町1-103-1YKビル5F  
Tel.048-645-0570 Fax.048-647-1500